

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	公金取扱事務における収納処理業務		
履行場所	松山市役所 会計事務局 ほか		
委託の内容	<p>当市指定金融機関が行う市税等公金の取扱事務のうち収納業務において、公金収納処理をする際、各収納方法によって異なる様々な形式の収納データを一元化し、業務系システムや財務会計システムの消込みに必要な収納消込用データ等を作成して収納金と照合し、データと収納金を同時に当市へ納品する業務です。</p>		
履行期間	平成	26	年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日
契約年月日	平成	26	年 4 月 1 日
契約金額	32,259,060	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	松山市二番町4丁目7番地2	
	名称	株式会社 伊予銀行 松山市役所支店	
選定理由	<p>本業務は、指定金融機関制度にのっとり同金融機関が行う公金収納業務であり、当市と締結している指定金契約業務の正確かつ効率・効果的な履行には、当市指定金融機関において他にないため、株式会社伊予銀行を選定するものです。</p>		
契約担当課	会計事務局		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

- (注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。